

平成28年度

施政方針

筑紫野市

【はじめに】

本日、平成28年第1回筑紫野市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中に御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成28年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信の一端を申し上げ、引き続き、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

冒頭に、1月24日の大寒波による大雪の影響によって、一部の地域において、水道水の断水を余儀なくされました。その際に、多くの市民の皆様にご協力とご理解を賜りましたことを改めて、厚く御礼申し上げます。

次に、本定例会において、第五次筑紫野市総合計画の議決をいただき、誠にありがとうございます。

第五次筑紫野市総合計画は、市長就任以来、継続して申し上げております5つの政策にそって、市が行う全ての事業を体系化して策定しております。

また、昨年10月には国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図りながら、本市の人口減少への対応、地域経済の活性化に向けた取り組みの方針を示した「筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略と長期ビジョン」を策定しております。

これらの計画は、市長としての方向性を明確にするとともに、足場をしっかりと固めつつ、平成28年度の市政運営を担うための基礎になるものと考えております。

安倍政権の発足後、行き過ぎた円高は是正され、有効求人倍率や完全失業率も改善されております。日本経済はデフレ脱却に向かって、少しずつ、着実に進んでいるものと感じております。

また、国は新たに「一億総活躍社会」を掲げ、強い経済と誰もが生きがいを持って充実した生活をおくることが出来る社会の実現をめざしています。

その実現に向けて、地方が果たす役割は重要であり、それぞれの地方により創意工夫を凝らした、様々な取り組みが検討されています。地域が元気になる、地方の創生は、国家の発展、持続に貢献するものであります。

筑紫野市は歴史や文化、自然、交通の利便性、地域の人々など、他市に負けない魅力があります。本市が持続して発展するためには、その魅力を再確認し、市民の皆様や関係団体、関係機関のご理解とご協力を得ながら、誠心誠意、努力することが重要となっております。また、本市は、庁舎の老朽化、高尾川・鷺田川の治水対策、筑紫駅西口土地区画整理事業の推進、地域交通や地域コミュニティづくりなど課題が山積しており、市の魅力の活用と、長年にわたる課題への対応、この2つの取り組みを果敢に押し進めることが、まさに地方創生への道であると考えております。

それでは、平成28年度における方針、具体的な事業について、「行財政改革」、「産業・雇用をつくる」、「生活を守る」、「共助社会づくり」、「未来をつくる」の5つの政策に沿って申し上げます。

政策1.行財政改革

まず、政策1「行財政改革」についてでございます。

「行財政改革」では、「ムダを省いた効率的な行財政の確立」に向けて、「計画行政と効率経営の推進」、「人材育成と組織の整備」、「適正な事務執行とサービス提供」の3つの施策を進めてまいります。

高齢化の進行とともに増加する社会保障費や老朽化する公共施設の補修など厳しい財政状況が続くなか、コスト意識や財源の確保、スクラップ&ビルドの推進、コンビニ収納を活用した収納率の向上など、健全な財政運営に努めてまいります。

また、「ふるさと応援寄附金制度」については、平成27年度、約5,000万円の寄附金が見込まれているところですが、謝礼品の拡充やPR方法の改善などを行いながら寄附金額の増加を目指すとともに、地場産品の活用についても取り組んでまいります。

なお、事業の改善、効率化の点においては、内部評価委員会及び外部評価委員会などの意見も聞きながら、事業目的や効果の検証を行い、事業を所管する職員の意識改革も含めて取り組みを進めてまいります。

人材育成につきましては、朝礼や職員研修を通じて、法令順守や服務規律の確保など、市職員としての規範意識の向上に引き続き努めてまいります。行政組織についても、機能的な組織の改編は市民サービスの向上につながるものと考えておりますので、今後も市民に信頼される人材づくり、職場づくりに力を注いでまいります所存でございます。

現在の市庁舎につきましては、その現状と課題や対応策を「筑紫野市庁舎建設基本方針（案）」という形で示させていただきますし

た。その結果、議会として、市庁舎建設の場所については九州森永乳業跡地を最適地とすることをご承認いただきましたので、今後、更に具体的に事業手法や財政面での検証を行いたいと考えております。

政策2.産業・雇用をつくる

次に政策2「産業・雇用をつくる」についてでございます。

「まちを元気にする地域経済の活性化」に向けて、「地域に活力をもたらす産業・雇用の創出」、「農林業の振興」、「観光の振興」の3つの施策を推進してまいります。

少子高齢化、人口減少が自治体にとって深刻な問題とされる中、新たな企業の誘致は、雇用を創出し、地域に活力を生み出します。本市が持つスケールメリットを活かしながら、積極的な企業誘致に取り組んでまいります。

農業分野では、TPP交渉の大筋合意を受け、自由な経済圏の拡大が期待される一方で、農家への影響が懸念されております。国の動向に注視しながら、攻めの農林業への転換、国内外との競争力の強化に向け、消費者需要に応じた農産物の安定供給を図る取り組みを進めてまいります。なお、国・県の事業を活用し、女性農業者、新規就農者への事業の取り組みについても継続して行ってまいります。

商工業につきましては、商工会を核とした経営指導等の取り組みの促進と中小企業者の安定経営に向けた融資制度の円滑な運営、そして平成27年度から取り組んでおります創業支援セミナーについても継続し推進してまいります。

観光行政につきましては、観光入り込み客数の増加を図るため、天拝山や天拝公園をはじめ、国指定史跡となった阿志岐山城跡、宝満山や二日市温泉など、観光資源の魅力を高める取り組みを進めてまいります。

政策3.生活を守る

次に、政策3「生活を守る」についてでございます。

「安全安心のまちづくり、健康で笑顔輝くまち」に向けて、「防災・減災対策の推進」、「防犯対策の推進」、「健康づくりの推進」、「高齢者福祉の充実」、「障害者福祉の充実」、「セーフティネットの推進」、「人権尊重のまちづくり」の7つの施策を推進してまいります。

まず、高尾川・鷺田川の河川改修につきましては、昨年4月に県事業として、国の「高尾川床上浸水対策特別緊急事業」の新規採択を受け、概ね5年で全体事業費78億円の財源を含め、推進することになりました。

平成28年度は、水道橋の架け替え工事、西鉄二日市駅と市の駐輪場を連絡しております光正寺橋の架け替えと護岸工事を進めてまいります。早期完成を目指して、国への要望、福岡県との連携を深めて、事業の完成に努めてまいります。

また、地域コミュニティや地域の自主防災組織との連携の強化と、災害時における本市と国・県との防災情報の共有化を充実させるため「防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業」に取り組むとともに、防犯に関しましては、二セ電話詐欺や消費生活をめぐるトラブルなど、市民が抱える様々な悩みや不安を把握し、

適切な助言を行うなど、今後も相談体制の充実に取り組んでまいります。

「健康づくりの推進」の施策では、平成28年度から平成35年度までを計画期間とする「第二次健康ちくしの21」計画を策定し、健康増進と食育推進を一体的に進めてまいります。

また、平成27年度は、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる地域包括ケアシステムの構築に向け、各地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置しており、さらに平成28年度には、認知症の早期診断・早期対応に向け、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、地域における認知症支援体制を構築してまいります。

障害者福祉の推進につきましては、本年4月の「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、引き続き、障害の有無に係わらず、全ての人が互いの人格と個性を尊重しながら生活できる地域づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

セーフティネットの推進につきましては、昨年、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の段階での相談窓口を設置しており、今後も関係機関との連携を密に行い、就労支援など、自立に繋がる支援の充実に努めてまいります。

人権意識の向上につきましては、平成23年度に実施した同和問題実態調査の分析から、今日もなお、同和地区内外の収入格差と福祉、健康面の課題、就労・教育における格差が存在していることや同和問題認識の低下など市民啓発の課題が明らかになっており、この課題の解決と、地区住民の自立促進に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

なお、男女共同参画の分野では、第二次ちくしの男女共同参画プランに沿って、セミナーや出前講座の開催など、計画の推進に取り組んでまいりましたが、昨年から「ハローワーク」との連携により女性の就労支援対策にも取り組んでおりますので、これらを更に充実させたいと考えております。

政策 4.共助社会づくり

次に政策 4「共助社会づくり」でございます。

「いきいきと 元気な協働のまち」に向けて、「地域コミュニティによるまちづくり」、「地域福祉の推進」、「開かれた市政の推進」の3つの施策を進めてまいります。

まず、地域コミュニティづくりは、災害時の助け合いはもとより、防災や防犯、高齢者の見守り、健康づくりや子育て、歴史や文化の継承、新たな地域資源の発掘など、地域の皆様が、それぞれの地域のあり方を、自らが考える重要な取り組みであります。

平成26年12月には地域コミュニティ運営協議会が市内7つの地域に設立され、施設整備については、平成26年7月に「筑紫コミュニティセンター」が開館し、7館目の「二日市東コミュニティセンター」も平成28年度中の開館を目指して取り組んでおります。

今後は、区長会の皆様、地域コミュニティ運営協議会の皆様との協議を進め、区長、地域コミュニティ、そして行政のそれぞれの役割を整理し、「自助」、「共助」、「公助」社会の実現に向けて、具体的な協議を進めてまいります。

次に、地域福祉の推進につきましては、平成27年度を初年度

とし、平成36年度を目標年度として策定しました「第二次筑紫野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、今後とも市民の最も身近な相談役であり、福祉ボランティアの中心的存在である民生委員や福祉委員など、関係団体、地域コミュニティ等と連携した取り組みを進めてまいります。

開かれた市政の推進のためには、市が有する行政情報をできるだけ早く、より多く発信するなど、市民との情報の共有化が重要となってまいります。広報紙、ホームページ、ソーシャルメディア、報道機関等への情報提供や動画配信など、それぞれの利点を活かしながら積極的に行政情報及び地域情報の発信に努めてまいります。

市長就任以来続けてまいりました「移動市長室」は、先月までに55回開催し、市民の皆様が何を思い、市政に何を求めているのか、市民の声を直接聴く場として、またコミュニティ支援のヒントをいただく場として、平成28年度も継続して取り組んでまいります。

政策5.未来をつくる

次に政策5「未来をつくる」でございます。

「すこやかに育つまち」に向けて「子育て支援の推進」、「学校教育の充実」、「青少年の健全育成」、「歴史・文化の継承と振興」、「循環型・低炭素社会の構築」、「生活環境の向上」、「交通環境の総合的な整備と充実」、「市街地の形成」等の施策を進めてまいります。

子育て支援の推進につきましては、平成27年度を初年度とする「筑紫野市子ども・子育て支援事業計画」に定めています事業

に加えて、子どものための教育・保育に関する給付窓口の一元化を行うとともに、平成28年度から、育児休業取得時の継続入所の対象を全年齢児クラスに拡充することといたします。

また、「子ども医療費支給事業」につきましては、平成28年10月から新たに小学生の通院費と中学生の入院費に対する助成を行いたいと考えています。子育て家庭への経済的な支援を含め、引き続き総合的な子育てに関する支援を進めてまいります。

学校教育の充実につきましては、昨年、新たに設置した「総合教育会議」において、平成28年度からの教育施策大綱を策定いたします。今後も、地域との連携による学校運営を進めるコミュニティ・スクールを全小中学校に導入する取り組みを進めるとともに、教育環境の整備、増加する不登校児童生徒対策として、不登校対策専任指導員とスクールソーシャルワーカーを配置し、「つくし学級」の相談体制の充実など教育現場の課題にも対応してまいります。

青少年の健全育成、生涯学習・社会教育の推進につきましては、関係機関、団体との連携を深め、学びを通じた人づくり、地域づくりを進め、スポーツ推進委員など関係団体と連携して取り組みを進めてまいります。

歴史・文化の継承と振興につきましては、県指定天然記念物「立明寺のタブノキ」保存調査や五郎山古墳の保存整備を平成28年度から着手してまいります。また、国指定史跡となった阿志岐山城跡、宝満山、2つの史跡の活用についても関係団体との連携を図りながら引き続き検討を進めてまいります。

なお、先の大戦での西鉄筑紫駅銃撃事件を後世に伝えるべく、

旧駅舎の保存に向けた取り組みを行っておりますので、犠牲となられた方々への慰霊を続け、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ場として活用してまいります。

筑紫駅西口土地区画整理事業につきましては、区画整理事業の地区外となった区域の「まちづくり整備事業」とともに、早期完了に向けて、取り組んでまいります。

交通手段の充実につきましては、法定協議会を立ち上げ、「筑紫野市地域公共交通網形成計画」を策定いたしますので、平成28年度は、将来にわたり持続可能で利便性の高い地域公共交通を形成するための検討を進めてまいります。

また、平成28年度を初年度とし、平成47年を目標年度として策定を進めています「第二次筑紫野市都市計画マスタープラン」は、市の長期的なまちづくりの指針とするとともに、本市が持つスケールメリットを活かした土地利用の方針として位置づけていきたいと考えております。

次に、山家地区における産業廃棄物処理施設設置計画に関しましては、福岡県紛争予防条例に基づく手続きを注視するとともに、法令順守の観点から、今後ともその推移、協議状況を十分に踏まえながら、市としての対応を行ってまいりたいと考えております。

また、山神ダム上流域に位置する最終処分場に関しましては、水質調査を継続するとともに、関係機関等との連絡、調整を図りながら、今後とも環境保全の監視に努めてまいります。

循環型・低炭素社会の構築につきましては、筑紫野市役所環境にやさしい行動計画により、省エネルギー化を図り、温室効果ガ

スの削減、ごみの減量及び再資源化に努めてまいります。

生活インフラである上水道、下水道事業につきましては、未整備地区への配水管整備、老朽管更新による漏水防止及び管路の耐震化に、引き続き取り組むとともに、上水道事業の健全経営に努めてまいります。

下水道事業でございますが、今後とも、生活環境の改善及び河川等の水質保全のため、公共下水道事業を計画的に推進し、水洗化の普及促進に努めてまいります。

また、次田・大門線街路整備をはじめとするＪＲ二日市駅周辺整備事業につきましては、今後とも関係機関との協議を進め、橋梁については、定期点検を行い、今後とも適切な施設管理、長寿命化対策を講じてまいります。

【平成２８年度の予算編成について】

続きまして、平成２８年度の予算編成についてでございます。

現在の市の財政状況といたしましては、現財政計画の目標達成の見込みが立ち、一定の健全な財政状態を確保することができたと考えております。

平成２８年度予算につきましては、第五次筑紫野市総合計画に沿った５つの政策を柱とし、社会保障費など市民の生活に直結する費用を増額しつつ、骨格となる経費について、行政運営の効率化を推し進めた予算編成としております。

この取り組みの結果として、一般会計につきましては、対前年度比約６億９千万円減の約３０１億８千万円を予算計上したところでございます。

歳入につきましては、市税については税制改正の影響などにより前年比横ばい、地方消費税交付金は増額が見込まれ、借入である市債については、約5億2千万円の減などとしております。

歳出につきましては、高齢化、障害者サービスの利用増などに伴う扶助費約4億4千万円の増額、その他、引き続き取り組んでおります筑紫駅西口土地区画整理事業や筑紫地区まちづくり整備事業、公共施設等の老朽化に伴う改修工事などの予算を計上いたしております。

なお、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計の療養給付費や、介護保険事業特別会計の介護サービスの利用増により、特別会計の合計は、対前年度比約2億4千万円増の約198億8千万円を予算計上いたしております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計約26億7千万円、下水道事業会計約38億4千万円の予算額を計上しております。

以上、平成28年度の市政執行に対する私の所信とこれら諸施策の内容を申し述べさせていただきました。

今後とも、市民の皆様への負託に応えるため、筑紫野市の行政の長として、決断をすべきは決断をし、市民の皆様が、このまちに生まれてよかった、暮らしてよかった、そして「ふるさと」として誇りをもって語れるまち「ひかり輝く ふるさと ちくしの」づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。